

文学研究科 日本語日本文学専攻（博士前期課程）のご案内

日本語日本文学専攻の特色と研究組織

本専攻では、従来、他の大学院で国語国文学専攻とされる専攻名を、その研究を世界的視野で行うという意図により、日本語日本文学専攻としています。また、以下に示す研究領域を有機的に連携させた研究指導を行っています。

日本語学の研究領域では、日本語学特別演習を中心に、さらに日本語に関する特殊講義として日本語史や日本文法などの授業科目を置くことにより、細密な日本語研究を目指します。

また、国際化の進展に伴い、その必要性が高まっている日本語教育学、即ち、外国語母語話者に日本語を教えるための日本語教授法や実習などの授業科目を置き、高度な学識を持つ日本語教師の育成にも対応しています。

日本文学の研究領域では、日本文学特別演習による作品の構造の解明や作品の解釈研究などの授業科目を中心に、さらに各時代別の特殊講義により、その時代の文学を深く教授します。特殊講義には、他に言語文化及び人間文化の分野を設けるとともに、中国文化に係る特別演習を置き、幅広い知識の育成を目指します。

また、教員免許では、国語の専修免許が取得できます。

令和7年度予定

研究領域	担当者		担当者の専門
日本語学	教授 准教授	未定 米谷隆史 * 小川晋史 *	文法 語彙論・辞書史 方言学・社会言語学
日本文学	准教授 教授 准教授 准教授	岩田芳子 * 鈴木元 * 真島望 * 五島慶一 *	古代文学 中世文学 近世文学 近代文学
日本語教育学	准教授	秋葉多佳子 *	日本語教育・第二言語習得
日中文化	教授	山田俊 *	中国哲学・中国思想史
歴史学	教授	大島明秀	歴史学
日本芸能文化論	准教授	羽鳥隆英	日本芸能文化論

※入学後は、各担当者の授業を履修しつつ、いずれかの論文指導教員（*印）のもとで学位請求論文完成に向けた研究を進めます。

※担当者については変更される場合があります。

※カリキュラム（教育課程）、シラバス（授業内容）については本学ホームページ（<https://www.pu-kumamoto.ac.jp/>）をご覧ください。

大学院研究科（春季入学）入試状況（志願者数～入学者数）

研究科	日程	定員	選抜区分	R4年度				R5年度				R6年度			
				志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者
文学研究科 日本語日本文学専攻 (博士前期課程)	春季入学 (秋季募集)	2名	一般	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1
			社会人												
			外国人	3	3	1	1					2	2	0	0
			専門職												
	春季入学 (春季募集)	3名	一般												
			社会人												
			外国人	3	3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1
			専門職												
	秋春計	5名	一般	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1
			社会人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			外国人	6	6	4	4	2	2	1	1	3	3	1	1
			専門職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計			7	7	5	5	4	4	3	3	4	4	2	2	

その他

1 標準修業年限

2年

2 昼夜開講制の実施

現代の社会では、様々な分野において新しい専門知識修得の必要性が高まっており、社会人の間では高度なリカレント教育（再教育・高度化教育）への期待が増大しています。そこで、社会人の受入を積極的に進めるため、昼夜開講制を実施します。2年間の夜間授業を受けることで、修士（文学）の学位を取得することができます。

3 長期履修制度の実施

社会人の様々な学習需要に対応するために、長期履修制度を導入しています。この制度は、職業を有している、あるいは育児、長期介護等のために、年間に修得できる単位数や研究活動・学習活動への時間数が限られるため、標準の修業年限で修了することが困難な学生を対象に、事情に応じて、標準の修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができる制度です。

入学者選抜試験前であっても、この制度について質問などがある場合は、教務入試課 教務班（TEL 096-321-6609）に御相談ください。

(1) 対象となる方

- ① 職業を有し、標準修業年限2年で修了することが困難な方
- ② その他、長期履修が必要となる相当の理由がある方

(2) 修業年限

最長4年までの範囲内で認められた年限

(3) 授業料

標準の修業年限に支払うべき授業料総額（博士前期課程では2年間分）を、あらかじめ認められた修業年限で除した額をそれぞれの年（納期）に支払うことになります。

(4) 申請手続及び長期履修の許可

申請を希望する場合は、指導教員に相談の上、申請書を教務入試課に提出してください。申請に対し、標準修業年限で修了することが困難であると認められた方について、長期履修が許可されます。また、新入生だけでなく、入学後に学習環境が変化した学生も長期履修を申請することができます。

〔申請書類に添付する証明書等〕

- ・勤務状況を証明するものや、内定通知書等の写し。
- ・育児・介護の必要性を証明するもの（例えば、母子健康手帳の写しや介護保険被保険者証などの写し）。
- ・その他長期履修が必要であることを証明するもの。

(5) 申請後の変更

在学中1回に限り可能

4 オンライン対応

文学研究科では、社会人や遠隔地の方などのさまざまな事情を勘案して、オンラインでの対応を含め出来るだけ学生の就学を支える方針を取っています。対応範囲は授業内容や担当者により異なりますので、進学を考えている方はぜひ一度ご相談ください。